

新規（追加）電話相談員登録要項

1. 職務内容

- ①国及び地方自治体が実施している「こころの健康相談統一ダイヤル」について、夜間時間帯における電話相談対応を行う。
- ②対応は傾聴を原則として、必要に応じて相談者の居住都道府県等の精神保健福祉センター、保健所等の日中の相談機関や社会資源を紹介（案内）する。
- ③1日につき3名の電話相談員が電話（2回線）に交替で対応する。
- ④相談記録はWebフォームに入力する（予定）。

2. 登録要件

- ①日本精神保健福祉士協会の構成員、または本事業の相談拠点に所在する都道府県精神保健福祉士協会の会員で、3年以上の相談援助業務の経験があること。
- ②電話相談の勤務終了後、同日中に帰宅できること。
- ③1月あたり2回以上勤務できる者を優先する。

3. 新規に登録を募集する勤務地（3拠点）と本事業の実施期間

- ①下表の3ブロックの相談拠点設置都市において主要駅近隣のレンタルオフィス等を確保し、本事業を実施する。

ブロック区分	相談拠点 設置都市	実施期間 (2021年)
東北ブロック（青森県、岩手県、宮城県、山形県、秋田県、福島県）	宮城県 仙台市	2021年4月1日～ 2022年3月31日
東海・北陸ブロック（富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）	愛知県 名古屋市	
中・四国ブロック（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）	岡山県 岡山市	

- ②3拠点とも下表のとおり本協会（JAMHSW）（都道府県精神保健福祉士協会を含む）、日本精神科看護協会（JPNA）、日本公認心理師協会（JACPP）に所属する相談員のローテーションにより電話相談対応を行う。

	月曜日～木曜日	金曜日
(3/29)～4/2	JPNA	JACPP
4/5～4/9	JAMHSW	
4/12～4/16	JPNA	
4/19～4/23	JAMHSW	
4/26～4/30	JPNA	

※5月以降も同様のローテーションによる勤務となる。

4. 勤務時間

18時30分～22時30分（電話受付は22時までとする）

5. 給与

- ・1日勤務あたり：16,438円（定額通勤手当2,000円を含む）
- ・支給日：月末締め、翌月15日の支払いとする。

6. 応募方法

応募は以下の方法で受け付ける。

- ・所定のWebフォームへの入力

7. 登録の募集期間

2021年3月8日（月）～2021年3月18日（木）

8. その他

- ・電話相談員として登録した者は、電話相談員向け研修動画を勤務開始前に視聴しておくこと。
- ・登録のうえ実際に勤務する者は、本協会において労災保険に加入する（通勤経路は自宅～相談会場、職場～相談会場の両方を対象とする）。
- ・登録が多数に及ぶ等の理由により、実際の勤務をお願いしない場合がある。
- ・本登録に係る個人情報相相談拠点ごとに集約し、相談拠点に所在する都道府県精神保健福祉士協会等に提供するものとする。